



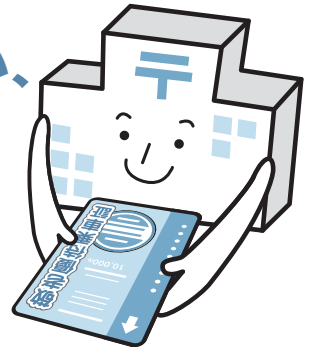
## 交付までの手順~つづき

### 3 納入通知書が届きます。

区役所から納入通知書(利用者の支払金額が記載された通知書)が郵送されます。交付場所は、お近くの郵便局を指定します。

### 4 指定の郵便局で納入金額を支払い、敬老優待乗車証を受け取ります。

■使用方法/乗車カード:地下鉄はカード対応の改札機に、バスはカードリーダー(読み取り装置)に通してください。乗車券:バスの料金箱に入れてください。



※乗務員から敬老手帳の提示を求められることがありますので、敬老優待乗車証をご利用の際は、敬老手帳を携帯してください。

## 敬老優待乗車証の選び方のポイント

有効期間(平成17年4月1日~平成18年3月31日)の1年間に使う必要な金額を10,000円~50,000円の中から選んでください。

参考  
料金表

地下鉄						バス		電車
1区	2区	3区	4区	5区	6区	1区	2区	全区間
200円	240円	280円	310円	340円	360円	200円	230円	170円

▲バス路線によってはこれ以外の料金もあります。

例



#### Aさんの場合

週に1回、地下鉄で宮の沢駅から大通にある病院に通院している。

料金/地下鉄(宮の沢~大通):片道280円

280円(片道)×2回(往復)×52回(年間)=29,120円

#### Bさんの場合

習い事で週に1回、地下鉄で麻生駅からさっぽろ駅に行き、月に3回、バスで孫の家に遊びに行く。

料金/地下鉄(麻生~さっぽろ):片道240円、バス:片道200円

地下鉄 ⇒240円(片道)×2回(往復)×52回(年間)=24,960円

バス ⇒200円(片道)×2回(往復)×36回(年間)=14,400円

合計 24,960円+14,400円=39,360円



次ページへ。新制度についての疑問にお答えします。